

1 平成29年度一般会計予算執行状況

平成29年9月30日現在

歳 入			
款	予 算 額	収入済額	収 入 率
	(千円)	(千円)	(%)
市税	4,743,881	2,826,871	59.6%
地方譲与税	256,552	76,517	29.8%
利子割交付金	4,056	2,599	64.1%
配当割交付金	13,000	2,748	21.1%
株式等譲渡所得割交付金	10,000	0	0.0%
地方消費税交付金	807,598	478,834	59.3%
自動車取得税交付金	46,966	23,146	49.3%
地方特例交付金	20,532	20,532	100.0%
地方交付税	9,833,017	6,779,391	68.9%
交通安全対策特別交付金	8,300	3,384	40.8%
分担金及び負担金	176,946	88,096	49.8%
使用料及び手数料	328,043	176,361	53.8%
国庫支出金	(264,143)	(178,431)	(67.6%)
	(2,450,315)	(851,872)	(34.8%)
	2,714,458	1,030,303	38.0%
県支出金	(32,477)	(21,315)	(65.6%)
	(2,073,674)	(350,148)	(16.9%)
	2,106,151	371,463	17.6%
財産収入	40,729	22,954	56.4%
寄附金	45,206	14,791	32.7%
繰入金	(245,000)	(0)	0.0%
	(1,822,340)	(0)	0.0%
	2,067,340	0	0.0%
繰越金	(237,225)	(0)	(0.0%)
	(431,756)	(0)	(0.0%)
	668,981	0	0.0%
諸収入	(1,222)	(0)	0.0%
	(499,603)	(53,955)	10.8%
	500,825	53,955	10.8%
市債	(295,500)	(0)	(0.0%)
	(3,008,143)	(0)	(0.0%)
	3,303,643	0	0.0%
歳入合計	27,696,224	11,971,945	43.2%

歳 出			
款	予 算 額	支出済額	執 行 率
	(千円)	(千円)	(%)
議会費	274,977	156,376	56.9%
総務費	(369,540)	(298,324)	(80.7%)
	(4,368,230)	(1,208,273)	(27.7%)
	4,737,770	1,506,597	31.8%
民生費	(205,429)	(161,285)	(78.5%)
	(7,036,679)	(2,454,491)	(34.9%)
	7,242,108	2,615,776	36.1%
衛生費	(50,619)	(42,696)	(84.3%)
	(3,133,591)	(1,252,633)	(40.0%)
	3,184,210	1,295,329	(40.7%)
労働費	19,827	14,746	74.4%
農林水産業費	(35,428)	(22,010)	(62.1%)
	(1,716,669)	(572,556)	(33.4%)
	1,752,097	594,566	33.9%
商工費	(69,325)	(8,834)	(12.7%)
	(1,334,594)	(746,005)	(55.9%)
	1,403,919	754,839	53.8%
土木費	(300,031)	(102,921)	(34.3%)
	(3,050,777)	(349,523)	(11.5%)
	3,350,808	452,444	13.5%
消防費	930,698	456,759	49.1%
教育費	(45,195)	(14,650)	(32.4%)
	(2,397,817)	(992,761)	(41.4%)
	2,443,012	1,007,411	41.2%
災害復旧費	6,455	759	11.8%
公債費	2,274,929	1,004,903	44.2%
予備費	75,414	0	0.0%
歳出合計	27,696,224	9,860,505	35.6%

※3行セルの記載例

款 名	(繰越金)
	(現 年)
	合 計

2 平成29年度特別会計予算執行状況

平成29年9月30日現在

会 計 名	予 算 額 (千円)	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額 (千円)
		収入済額 (千円)	収入率	支出済額 (千円)	執行率	
国民健康保険事業特別会計	6,899,669	2,364,933	34.3%	2,800,884	40.6%	△ 435,951
後期高齢者医療事業特別会計	531,303	156,766	29.5%	154,205	29.0%	2,561
介護保険事業特別会計	5,655,251	2,379,148	42.1%	2,207,808	39.0%	171,340
公有林整備事業特別会計	16,671	3,152	18.9%	2,026	12.2%	1,126
工業団地造成事業特別会計	145,100	0	0.0%	0	0.0%	0
塩川駅西土地地区画整理事業特別会計	56,062	20,106	35.9%	28,542	50.9%	△ 8,436
農業集落排水事業特別会計	210,123	12,986	6.2%	81,058	38.6%	△ 68,072
下水道事業特別会計	1,501,217	94,990	6.3%	553,810	36.9%	△ 458,820
駒形財産区特別会計	14,438	12	0.1%	47	0.3%	△ 35
一ノ木財産区特別会計	39,566	4	0.0%	47	0.1%	△ 43
早稲谷財産区特別会計	19,033	0	0.0%	54	0.3%	△ 54

3 市債現在高調(会計別)

平成29年9月30日現在 (単位:円)

会 計 名	現 在 高
一般会計	24,327,863,121
塩川駅西土地地区画整理事業特別会計	120,349,074
農業集落排水事業特別会計	1,126,911,741
下水道事業特別会計	7,942,150,851
水道事業会計	2,602,856,188
合 計	36,120,130,975

4 市債現在高調(借入先別)

平成29年9月30日現在 (単位:円)

借 入 先 名	現 在 高
財政融資資金(旧資金運用部含む)	16,865,687,366
厚生年金	50,990,738
旧簡易生命保険資金	1,254,511,676
旧郵便貯金資金	1,080,293,885
地方公共団体金融機構	12,478,024,381
東邦銀行	2,539,045,299
会津信用金庫	62,063,703
大東銀行	8,465,719
会津商工信用組合	308,659,884
会津よつば農業協同組合	734,653,074
市町村振興協会	571,949,417
福 島 県	165,785,833
合 計	36,120,130,975

5 財政状況公表に係る用語の意味

【あ行】

・一般会計

主に福祉・教育・土木・衛生などの地方公共団体が基本的な施策を行うための会計です。施策を行うための収入には、市税・地方交付税・国庫支出金などが充てられます。

・衛生費

保健衛生、環境衛生、母子保健、公害対策、塵芥処理などに関する経費です。

【か行】

・交通安全対策特別交付金

地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に必要となる経費に充てるためのもので、交通反則金の一部が市に交付されるものです。

・国県支出金

国、県の事務、事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される補助金などがこれに該当します。

・繰入金

地方公共団体の一般会計、特別会計、基金などの会計間における現金の移動のことをいいます。

・繰越金

会計年度が終了し、次の年度へ持ち越した金額です。当該年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、例外的に翌年度に繰り越して使用することができるものです。

・教育費

学校、社会教育などに関する経費です。

・公債費

市が学校建設、道路改良、上・下水道の整備などのために借り入れしたお金を返済するための経費です。

【さ行】

・歳入

会計年度(毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間)における一切の収入をいいます。

・市 税

市に納めていただいた税金をいいます。（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。）

・自動車取得税交付金

県が徴収した税金（自動車取得税）の一部が市へ交付されるものです。

・使用料及び手数料

使用料は、市が有する行政財産や公の施設を使用させた場合にその使用された方から納めていただくものです。（公営住宅使用料など）
手数料は、市が特定の方のために行う業務に対し納めていただくものです。（各種証明手数料など）

・財 産 収 入

市が有する財産を貸したり売却した場合などに生じる現金収入をいいます。

・諸 収 入

特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目です。

・市 債

建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のことです。市役所庁舎の建て替えや学校の耐震化、道路や上・下水道の整備などのため、政府資金や金融機関から借り入れています。施設は、何十年も使うもので、今、税金を納めている世代の人だけでなく、広い世代に分けて、少しずつ負担していくことが公平であると考えているため、長期にわたり返済します。

・歳 出

会計年度（毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間）における一切の支出をいいます。

・総 務 費

徴税、戸籍住民基本台帳、選挙などに関する経費です。

・商 工 費

商工業振興対策、中小企業振興対策、観光振興などに関する経費です。

・消 防 費

消防団運営、消防施設整備、災害対策などに関する経費です。

・災害復旧事業費

降雨、暴風、洪水、地震、その他の災害によって被害を受けた施設等を原形に復旧するための事業に要する経費です。

【た行】

・特別会計

特定の収入をもって特定の施策を行うために設けられている会計です。一般会計が市税などを収入としているのに対して、介護保険料や国民健康保険税、下水道使用料などを収入としています。会計は単一で経理をするのが理想的ですが、行政活動は広範で多岐にわたるため、特定の目的については、特別会計を設置することで施策や資金運用の状況を明確にしています。

・地方譲与税

国に納められた税金の一部が一定の基準により市に譲与される税金をいい、自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税がこれに該当します。

・地方消費税交付金

県が徴収した税金（地方消費税）の一部が市へ交付されるものです。

・地方特例交付金

平成11年度の税制改正による恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有するものとして国から交付されるものです。

・地方交付税

地方自治体間の財源の不均衡を是正し、一定の行政サービスを提供するために必要な財源を保証する目的で、国が徴収する税金（所得税、法人税、酒税、消費税など）の中から市の財政需要に応じて国から交付されるものです。

・土木費

道路維持、除雪、河川管理、都市計画、住宅などに関する経費です。

【な行】

・農林水産業費

農業振興、林業振興などに関する経費です。

【は行】

・分担金及び負担金

特定の利益を受けた方から徴収するものです。

【ま行】

・民生費

障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護などに関する経費です。

【や行】

・予備費

会計年度の途中において、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねた目的外予算をいいます。